



家の人にも  
必ず見せよう！

NO.2 平成26年 5月 2日

## 連休4日間 生活リズムを崩さずに

みなさんが楽しみにしている、連休（ゴールデン・ウィーク）に入ります。部活動によっては、大会の予定が入っている部もあるかもしれませんが、心身ともにリフレッシュできるといいですね。

学校では、着ベルを意識して授業の始まりの「瞑目」を授業に集中できる事前の取組として今年から実施しています。意識して取り組みましょう。

ご家庭でもこの休暇の過ごし方については、十分ご留意いただきますよう、よろしくお願いたします。以下、ご注意いただきたい点をあげてみます。

- 1 家庭・地域社会の一員としての自覚をもって生活する。
- 2 自主的な学習活動を継続する。
- 3 外出は保護者の適切な指導のもとで必ず保護者の了解のもとで外出させるようにしてください。前もって行き先を確認、帰宅時刻を約束するなど適切にご指導ください。
- 4 金銭の浪費はしない・させない・与えない。
- 5 自転車盗難の被害防止に努める。

### \* 広島フラワーフェスティバル開催に伴う生徒指導について

上記の指導について、市教委より「期間中における、非行防止及び被害防止」の依頼を受けました。広島県青少年健全育成条例15条第8号（深夜）、同第42条1項（深夜外出の制限）により、深夜（午後11時以降）の帰宅は認められていません。

- 生徒だけの参加は、いろいろな事件やトラブルが予想され、恐喝や脅迫に遭うなど、被害が続出しているとの情報を受けています。

#### \* 服装（身なり）、髪などに注意すること

- 二次被害に遭う危険性もありますので、中学校としては、生徒だけの参加は好ましくないと判断します。

『できる限り保護者と共に参加すること』と願っています。

教育委員会及び広島県警察本部から「生徒に対する交通安全指導」について  
通知ありました。ご家庭でも指導をよろしくお願いします。